

令和5年度第1回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和5年5月31日(水) 開会:13時30分 閉会:15時30分

開催場所 北杜市役所西会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長
帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤志保子 委員
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 清水もとみ 委員
北杜市食生活推進協議会会長 田中 律子 委員
北杜市放課後こども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市PTA連絡協議会会長 保坂 智之 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 望月 貴光 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 小寺 亜希子 委員
北杜市保育園保護者連合会会長 有泉 由佳 委員
北杜市保育園保護者連合会副会長 向井 野々花 委員
青少年育成北杜市民会議会長 跡部 元 委員
North tree(NPO法人ほくと育ちあいのもり)理事長 平出ユウ香 委員
北杜市保育協議会会長 大久保初美 委員
北杜市保育協議会副会長 粟澤 正子 委員

(事務局)

こども政策部長 大芝 一、こども政策部参事 小澤 茂、子育て政策課長 川端下 正往
子育て政策課総務企画担当 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 篠原 伸宗
こども保育課長 齊藤 栄慶、こども保育課保育担当 白倉 健
ネウボラ推進課長 津金 胤寛、ネウボラ推進課保健指導監 中田 貴美子
ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 天池 栄子

欠席者

北杜市母子愛育会会長 小宮山幸枝 委員
北杜市商工会会長 小野 光一 委員
北杜市校長会代表 田沢 憲 委員

議題

- (1) 北杜市子育て支援策の概要について
- (2) 子育て支援施設(こどもランド・こどもパーク)整備について
- (3) 子育て応援事業の現状について
- (4) 保育園の運営について

(5) 母子保健について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 1人

議事

(1) 北杜市子育て支援策の概要について
質疑なし

(2) 子育て支援施設（こどもランド・こどもパーク）整備について

委員

紙面の説明や口頭での説明はあるが、自分の中で描けない。この施設も半分ぐらい仕上がったところで、手直しできるかどうかはわからないが、見せていただくと言う事はできないか。チャンスを与えてもらえれば意見や要望を伝えることができる。

事務局

公共建築であるので、基本的には入札と言う制度がある。入札については発注段階で完成形が決まっており、それをいくらで建てるかで事業者が決まる。工事が始まってから意見を取り入れて変えると言う事は制度上難しい。途中見学等ができないかというご意見については、落札した業者と協議をする中で見学日を設けてもらえるかどうか、そのような扱いになる。現時点での回答は保留させていただきたい。

委員

建物についてはどうにもできないと思うが、例えば家具や遊具については、そこから手を加えることができるのか。作り込んでしまうと実際に利用する際に、邪魔になる部分も出てくる。部屋やトイレの位置等を変えられないと思うが、もう少し細かいものについては運営する中でニーズに合わせて選んでいくべきだと思う。

委員

自分は保育士だったが、滑り台1つをとっても、素材によっても傾斜によっても違う。同じスペースを作るのでも、作り方で全く使い勝手が違う。現在はイメージ図だけだが、今後詳しいものは出てくるのか。

事務局

現在建物については詳細設計を行っている。事業者が発注に出す際の設計図を整えている段階。これが上がってきた段階で、平面図、立面図については、ご提示できると思う。ただし俯瞰図、鳥瞰図といったような斜め上から見下ろしたようなイメージを膨らませられるようなものではなく、建築図面になるので、その点をご理解をいただきたい。その際にご意見等頂戴できればと思う。

また完成して動き出してから、順次見直しすべきとのご意見については、PDCAで絶えず確認とチェックをして、次に反映させていくと言うような流れが重要だと思う。完成したら終わりではなく、毎年改善をしていく。予算の兼ね合いもあるので毎年入れ替えると言うのは難しいが、絶えず見直しは行っていきたい。

委員

こどもパークができるところは、誰でもふらっと行けるような公園だと思うが、利用料や開館時間について、外と屋内で分かれるのか、それとも全体で利用料や開館時間を決めていくのか。

事務局

利用料や開館時間については、建物の方のみである。利用料については、市民の方については無料とすることを想定している。市外の方についてどうするのかはご意見を頂きたい。なお外の公園については自由である。

(3) 子育て応援事業の現状について

質疑なし

(4) 保育園の運営について

委員

具体的にICTシステムとはどのようなものか。

事務局

ICTシステムについては、保護者の皆様がスマートフォンを活用して、登園や降園の連絡、出欠席の連絡ができるようになる、園便りやお知らせがスマホに届くようになるなど、機能としてはたくさんある。成長の記録なども作成できる。

委員

保育園の代表の先生がいらっしゃるので、意見を聞きたい。仕事のこの部分が楽になるなど、そのような点はあるか。

委員

朝の出欠席の連絡がとても多いので、朝は電話を持ったまま走りまわると言うことがある。システムで出欠席がわかれば助かるし、保護者の方も電話しなくても良いとなれば負担が軽減されると思う。

委員

保育士の負担軽減と言うことでは、現在は成長の記録を一人一人手書きで書いているが、今後軽減されていくかは考えている。現在は、おやつやご飯の量が半分とか全部とか、ご飯の量が半分とか全部とかそのようなことを書きつつ、いつもだったらたくさん食べるのに今日は食欲がない、このような様子でしたと言うところから、どのような原因があるのか考えたり、書いてあげるとお母さんたちも、睡眠が足りなかったのかなとか、昨日土日で遊びすぎたかなとか、いろいろなことが考えられると思うので、連絡帳はとても大事だと思う。

委員

保育士さんは足りていなくて大変だと思う。市の特別な加配等はされていないのか。

事務局

DXの推進もしている一方で、保育士が足りないという現状がある。今回のICTの導入は、保護者の負担軽減、保育士の業務の効率化を狙っている。昨年、県内でシステムを導入している保育園を視察させていただき、園長先生方に見ていただいた。その結果導入し

たいと言うご意見があったので、今回の話を進めさせていただいた。保育士の募集については随時行っているが、なかなか見つからない。働きやすい職場環境を整えるため、このようなシステムの導入により魅力ある職場と捉えていただき保育士が増えることを望んでいる。加配の話については、基本的には待機児童を出さないように基準の配置はしながらも、なるべく加配配置をするように心がけてはいるが、充分満足な加配ができているかと言うと、まだ足りないというのが現実である。ICTで働きやすい職場を整備する事により、保育士を増やしていきたい。

委員

保育園の保護者からもICT化を進めてほしいと言う意見は出ている。

(5) 母子保健について

委員

市民の方に市の事業を中長期的な見通しを持って、市で安心して子育てすることができることを周知するため、どのような方法をとっているか。

事務局

妊婦さんや乳幼児健診の対象になる方たちには、母子手帳交付の際に、市の年間スケジュール、小学生に上がるまでの事業一覧をお配りして説明している。

委員

主治医は、どの時点から見つけたら良いのか。

事務局

妊婦さんの場合は産婦人科の先生が主治医となる。生まれてくると、現在は2ヶ月から予防接種が始まるので、訪問に行ったときにはお母さんたちに、なるべく早い時期から主治医を持って、予防接種などもきちんと受けるようお話している。

委員

北杜市には、小児科は少ないのではないか。

事務局

市内では、いづかこどもとおとなのクリニック、甲陽病院、たかね内科小児科クリニック、白州診療所に小児科がある。

委員

里帰り出産している人が、何かあったとき、住民票が無い北杜市に相談することができるのか。

事務局

実際そういう方もおり、相談が来ればお答えをさせていただく。住民票がある自治体から、新生児訪問や健診について委託を受け、北杜市が行うケースもある。ご相談いただければその内容に応じて専門職の職員が対応し、アドバイスもさせていただく。

委員

いろいろなお子さんがいらっしゃる中で、親もどうやって接したらいいか、発達段階だったり、身体的な部分で悩んだ時に、はじめの一步のハードルが高い。これだけ相談する場があるが、軌道に乗るまでに、いろいろなところで足を踏み入れなければならぬ。その場合に相談するにあたり同じ内容を何度も話さなければいけないことがある。

何度も説明するのが嫌になり相談に行かなくなることもある。はじめの1歩を大切にし、情報の共有をする事はできないか。

事務局

課で所管している施設でつどいの広場があるが、そこに相談に来られた方については、児童相談員につなげるような体制をとっている。お母さんたちがどこに相談したらいいかわからないと言うのは課題であると考えているので、わかるようなフローを作りたい。

委員

乳幼児期の対応は非常に手厚いと考えているが、その次のステップの保育園に入った時、小学校に上がる時など、ステップに行く時に、相談場所がわからなくなる。

事務局

乳幼児にはかなり力を入れてやっていると思うが、保育園、小学校、中学校など上がっていく段階で連携していないところがあるので、切れ目のない支援を目指してやっていきたい。

委員

北杜市では不登校が非常に多い。不登校は子育てや家族の問題だったりもある。これはかなり連携してやっていく必要があると考えている。

事務局

現在、福祉と学校と障害の関係部署で、トライアングル会議を行っている。学校現場では不登校が増えており、教育委員会でも心理士の配置を希望しており、原因部分から検討していければと考えている。少しでも支援に繋げていきたい。

委員

相談できる親はいいが、足を運ぶことができない人もいる。地域で見ていると周りから見ると心配な家庭もある。訪問をしてもらうことができるか。

事務局

地域で心配な家庭があれば、まずはネウボラ推進課にご連絡いただければ、家庭の状況に応じて、必要性を判断し対応したい。

(6) その他

委員

5月以降放課後子ども教室が開かれている。学校によって入りたい子の割合が違う。子供5人に指導員1人とされているため、140人子供が参加するには28人の指導者がいるが足りていない。仕方なく140人を2つに分けて実施した。スタッフを探しているがなかなか集まらない。関係者にも協力をお願いしたい。またワクワク教室は学習や教育サポーターの役割もあるので、学習アドバイザーなどのスタッフとしての協力もお願いしたい。スタッフについては有償ボランティアだが、仕事との兼ね合いで全部ボランティア（無償）という方法もある。

委員

学童とワクワク教室で、人員配置を流動的にできないか。

委員

既に、やっている。学童の子がワクワクに来るときに先生も来てもらっているが、それでも足りていない。

委員

ワクワク教室のボランティアに行きませんかと言われたが、内容がわからず参加しなかった。

委員

チラシで見えていただきたい。

事務局

ワクワク教室については、学びのほか地域の交流も目的の1つのため、人材確保に努めていきたい。委員の皆様には、子育て団体の代表として会議に出ているので、各団体に情報を持ち帰って共有していただきたい。別途チラシは配布させていただく。

委員

コロナ禍で、山梨県内でインターネットのアンケートを実施した。その結果データを紹介させていただく。

山梨県でも、少子化が進んでおり、世帯の子ども平均人数は1人から2人となっている。その中で子供を保育園に預けたい人もいる一方で、3歳までは自宅でみたいと言う意見も多くあった。一方みられない理由としては、1つ目に育休の問題で、一歳半までしか育休が取れないということ。2つ目に3歳まで待つと待機児童となることへの不安があげられた。南アルプスの子育て支援拠点の方と一緒にこのアンケートを実施したが、子育て支援センターでは1歳児しか利用者がいないとの事。保育園に早くから預けると言う現状をどうにかしたい。保育園に預けなければいけない人は仕方がないが、自分でみたい人、そのような人たちへの補助やエールを送れたら良い。それぞれの場所で思い描く子育てができるようにしてほしい。県内自治体では動き出しているところもあるので、検討してほしい。

事務局

国の方針では、保育園に預けたい人が、預けられるような体制を取ることを進めている。ネウボラ推進課としては、愛情をかけられる時期は非常に短いので、十分に愛情をかけてほしいと思っており、政策と矛盾する部分もある。今後も検討を重ねていきたい。

委員

つどいの広場を運営する中で、ほとんどの人が、一歳の3月で卒業をしてしまう。育休が開けた人、一緒に子育てする人がいなくなってしまう、周りも入園するから入園すると言う人もいる。保育園に入る人には保育園の補助があるが、家で育児している人には何もない。他県では家で保育する人が、ファミサポや一時預かりサービスを使うときに、利用できる支援がある。

委員

北杜市が考える子供の年齢はいくつまでか。

事務局

18歳までと考えている。

委員

会議の議論について、未就学児の話題が多い。政策全体では6歳以上がひとまとめにくくられている。子育てする中で教育がとても心配である。教育と言うと所管は教育委員会になる。なぜ子ども子育て会議に教育委員会の担当がないのか。部局横断的に、職員を配置してほしい。

以上